

平成17年度に行う調査の具体的な進め方について（案）

(1) 前回の分科会において、平成17年度調査として下記の調査を行うことについて合意が得られたところ。

①「患者分類案」の妥当性に関する調査

本分科会で検討されている患者分類案について、妥当性を検証するための調査。

②慢性期入院実態調査

平成18年4月に予定される診療報酬体系見直しの影響評価のため、見直し前の実態を把握するための調査。

(2) 「患者分類案」の妥当性に関する調査については、次のように進めることとしてはどうか

○調査内容について

- ・ 「平成16年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査」を実施した施設において、患者特性調査の対象となった患者を対象として「患者分類案」を実際に適用し、その結果について調査する。
- ・ その際、適用結果とともに臨床的観点からの「患者分類案」の改善点に関する具体的提案も収集する。
- ・ 以上の結果について、慢性期入院医療に関する専門家による会議において検討し、当分科会における「患者分類案」に関する議論に資する資料を作成する。

○調査実施時期等について

8月 調査実施

9月 集計作業

10月 以降 集計結果報告

(3) 慢性期入院実態調査については、次のように進めることとしてはどうか

○調査内容について

- ・ 全国の療養病床等を有する病院に対して、施設特性、入院患者特性等を調査する。
- ・ 対象施設は病床規模等による層化抽出を行い、入院患者についても 2 分 1 程度の抽出を行う。
- ・ 施設特性については、有する病床の種類・数等の基本的項目を調査し、入院患者特性については、「患者分類案」の区分決定要因を中心とした項目を調査する。(タイムスタディ調査・コスト調査・診療録調査等は行わない。)

○調査実施直答について

- ・ 基本的に「患者分類案」の妥当性に関する調査に併せて行う。

8月 調査実施

9月 集計作業

10月 以降 集計結果報告